

沖縄県企画部情報基盤整備課

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	別紙2 R P A ライ センス・ A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	3 契約内容	(1)	③接続・動作確認	Windows 専用パソコンの接続・動作確認ではネットワーク 関連の設定情報が必要になりますので事前に情報提供いた だけの認識で相違ないかご教示ください。	Windows専用パソコンのネットワーク関連の設定情報は、 情報基盤整備課から提供します。 なお、本パソコンからのインターネット接続はできませ ん。
2	別紙2 R P A ライ センス・ A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	3(3.2)	③	現行の R P A（WinActorフローティング ライセンス、WinActorノードロックライ センス）で作成したシナリオがWinActor 専用パソコンで問題なく実行できること を確認	左記の動作試験対象となるシナリオの本数をご教示くださ い。 また、動作試験は本庁の単一拠点での実施の認識でよろし いかご教示ください。複数拠点などの実施が必要であれば 具体的にご教示ください。	動作試験対象となるシナリオの本数は以下の通りです。 RPAで作成したシナリオの動作確認： ・受託者が準備したシナリオ一つ以上 ・現行環境で正常動作している情報基盤整備課で準備した シナリオ二つ AI-OCRで作成したシナリオの動作確認： ・受託者が準備したシナリオ一つ以上 ・現行環境で正常動作している情報基盤整備課で準備した シナリオ二つ なお、動作試験は本庁14階の情報基盤整備課にて実施しま す。
3	別紙2 R P A ライ センス・ A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	3(4)	③	契約期間中は、原則として情報基盤整備 課にて行うライセンス設定（クライアン ト端末） NaNaTsuのサービスを利用する ための設定について技術支援を行うこ と。	左記のクライアント端末（貴県保有）のRPA ライセンスの インストールおよび設定は情報基盤整備課様にて実施さ れ、サービス利用の設定についての技術支援を受託者側で 行う認識で相違ないかご教示ください。	各課で使用するクライアント端末へのWinActorのインス トールとRPAライセンス設定は各課の担当者が実施しま す。 サービス利用の設定については、受託者からWinActorでの RPAライセンス設定手順とライセンス情報を提示してくだ さい。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	回答
4	別紙2 R P Aライ センス・A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	3(4)	④	A I－O C Rについては、現行のA I－ O C R（NaNaTsu AI-OCR with DX Suite）で作成した帳票定義等を復元し た上で提供すること。 復元対象には以下を含む。 ユーザ（約210名）、ロール（全て初期 ロール）、部署・フォルダ（約70部 署）、帳票定義（約170件）、Sorter定 義（なし）、ユーザ辞書（24件）、API キー（なし）	NaNaTsu AI-OCR について、受託者側が以下a)～c)を実施 する認識で相違ないかご教示ください。 a)ユーザ、ロール、部署、フォルダ（フォルダの参照権限 含む） 構成設定 ※既存のユーザ、ロール、部署、フォルダ構成、帳票定義 は沖縄県様より提示頂く必要あり。 エクスポートできない設定情報は、既存設定の画面キャプ 等で問題なし。 b)各種帳票定義 受託者側にて、現行環境からエクスポートし、新環境に移 行し動作確認を実施。 c)各種設定の復元が完了した証跡として、復元完了の確認 結果を報告書類(1)②試験結果として提出する。	左記認識のとおりです。 受託者側にて左記a)～c)を実施して、(1)報告書類②試験 結果として提出してください。 ※既存のユーザ、ロール、部署、フォルダ構成、帳票定義 は沖縄県様より提示頂く必要あり。 エクスポートできない設定情報は、既存設定の画面キャプ 等で問題なし。 回答：上記のとおり提示します。
5	別紙2 R P Aライ センス・A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	5 履行期間		納品・作業完了期日：令和8年9月30日	令和8年9月30日までに納品・作業を完了させるため動作 確認用に最低1 ヶ月間は利用可能なスマート自治体プラッ トフォームNaNaTsu のProfessional とStandard のライセ ンスが必要と考えていますが認識の相違がないかご教示く ださい。	左記認識のとおりです。 令和8年10月1日から運用開始をする必要があるため、本 契約後から令和8年9月30日の納品・作業完了までに動作 確認まで完了している必要があります。 入札額には、本契約後から令和8年9月30日までの納品・ 作業を完了するための費用を含めてください。
6	別紙2 R P Aライ センス・A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	9 機器等の 保守・運用	(5)	提供されるサービス（スマート自治体プ ラットフォームNaNaTsu、NaNaTsu AI- OCR with DX Suite同等）の運用及び障 害発生時における対応については、以下 の通りとする。 ・提供するサービスは、安定した稼働を 保証すること。 ・月間稼働率は、99.9%以上を目標とす ること。 ・計画メンテナンスは事前に情報基盤整 備課へ通知し、可能な限りサービス利用 への影響が少ない時間帯（例：深夜、週 末）に実施すること。 ・サービスの障害が発生した場合、受託 事業者は24時間365日体制で障害を検知 し、速やかに復旧作業を行うこと。情報 基盤整備課からの障害連絡に対しても、 迅速な状況報告と対応を行うこと。	「スマート自治体プラットフォームNaNaTsu、NaNaTsu AI- OCR with DX Suite 同等」は安定運用のための仕組みを備 えていますが、稼働率保証などはされておりませんのでベ ストエフォート型サービスとなります。サービス利用約款 等に則ったサービス提供を予定しております。サービスの 障害発生の場合はサービス側からの連絡を受け対応いたし ます。業務時間外の場合は翌営業日に対応いたします。ま た、情報基盤整備課様からの障害連絡について、業務時間 外の場合は受付後、翌営業日に対応いたします。 上記の方針で対応させていただくことで認識の相違がない かご教示ください。	左記認識のとおりです。 以下の認識で問題ありません。 ・稼働率保証などはされておりませんのでベストエフォー ト型サービスとなること。 ・サービス利用約款等に則ったサービス提供となること。 ・業務時間外の場合は翌営業日に対応となること。 ・情報基盤整備課様からの障害連絡について、業務時間外 の場合は受付後、翌営業日に対応となること。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	回答
7	別紙2 R P Aライ センス・A I－O C R サービス及 び利用機器 等賃貸借仕 様書	別表 1 調達機器仕 様	1	ウイルス対策ソフトウェアは本県のライ センスを利用可能	左記のソフトウェアは貴県ライセンスをご準備いただき、 受託者側でインストール、設定、動作確認を行う認識で相 違ないかご教示ください。	左記認識のとおりです。 ソフトウェアのライセンスは情報基盤整備課で準備しま す。
8	別紙4 一般競争入 札参加資格 登録申請書 等	4	キ	入札参加資格の登録を申請する日前の直 近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関 し滞納がないことを証する書類又は、徴 収の猶予（地方税法（昭和25年法律第 226号）附則第59条第1項に規定するもの に限る。）を受けていることを証する書 類	左記のキの書類ですが、原本と写しのどちらを提示すべき かご教示ください。	「原本」での提示をお願いします。